

資 料	交通安全情報 (11 月)	令和 7 年 11 月 4 日 愛 南 警 察 署
-----	------------------	------------------------------

1 交通事故発生状況（10月末現在）

		令和7年	令和6年	増減(前年同期比)
愛南	人身	6	5	+1
	死者	0	0	±0
県下	人身	1,685	1,717	-32
	死者	37	42	-5

2 道路交通法改正

自転車の交通違反に「交通反則通告制度」

“青切符” が導入されます！

次のような交通違反は反則金の対象となります！



※ 16 歳以上の軽車両（自転車・リヤカー等）の交通違反者に適用

※ 対象となる違反行為は 100 種類以上、反則金は原付と同一

※ 飲酒運転など悪質な違反は、刑事処分対象となり「赤切符」等で処理されます

自転車は車と同じです！

交通ルールを守り、必ずヘルメットを着用しましょう！

★本資料は、複製可で、広報等に御使用ください。